

#### 大麻草の表皮を剥いで精麻を試作したあと、ハウス内で乾燥中の麻幹(おがら)(2015年9月、東川町の松家農園で撮影)

光らせる厚生労働省は取り締まりを 逮捕者が相次ぎ、薬物の乱用に目を 強化してきた。 縄県石垣島や長野県、北海道などで

初めて。 らせないための規則」などを整備し の第三者を不必要に栽培地に立ち入 「免許審査の段階から不正事案発生 いで逮捕されたのは、鳥取の事例が 栽培免許を持つ者が同法違反の疑 厚労省は11 月、「関係者以外

> 都道府県に通知した。 の予防を見通した対応」をするよう

「ご注意ください!『大麻栽培でまち 借金を抱えたり、 盗難に遭った

ような記述が目立つ。

ためだ(実際には、 府県が担う。 許には「栽培者免許」と「研究者免許」 ている。大麻取扱者に交付される免 扱指導指針」などの改訂作業を進め 健福祉部医務薬務課は今、「道大麻取 の調整のなかで審査が進む)。 の2種類があるが、 一連の厚労省の対応を受け、 自治事務とされてい 厚労省と同課と 免許審査は都道 る

▲道の産業用大麻可能性検討会では、「指導指針」など をめぐる議論は何もなかった(2月20日、道庁で)

麻振興会の大森由久理事長による基調講演も紹介

ヘンプによる産業振興のあり方を考える。

経緯もたどりながら今回の改訂作業を検証する一 ており、疑問点が多い。そこで、同法制定までの

道産業用大麻可能性検討会に招聘された日本

護を目的に制定された「大麻取締法」の規定に反し 添付を求める内容などが含まれる。栽培農家の保

◀初夏、すくすく生長するヘンプ。この時期は1日 に 10 センチほども伸び、生命力が強い

122

疑問が多い免許申請の「指導方針」

の判断基準として、「地方公共団体の証明書類」の 省の意向を受けたもので、免許申請を受理する際 る摘発が相次いだことを受け、大麻取扱者免許に 北海道保健福祉部は今、違法大麻の所持事件によ

関するハードルを高めるべく「指導方針」などの改

**訂作業を進めている。規制の強化に動く厚生労働** 

請はやめたほうがいい」と誘導する 事例を殊更に強調し、「新たな免許申 の章もある。元栽培者が逮捕された 布中だ。冊子には「大麻栽培の現状」 も作成し、道内でも保健所などで配 おこし!?』」と題した16ページの冊子

大麻取締法との整合性なき 、首長の一筆、を求める項目

原文から) 証する書類を添付すること」(素案の とともに、免許申請時にそのことを に位置づけられていることを加える な柱は、栽培者免許の判断基準に、 「大麻の栽培が地方公共団体の取組 免許申請のハードルを高める大き

国にしようとしているわけではな ても困る。我々は、北海道を大麻王 当者は、こう説明する。 たが、今後は市町村などの、推薦書 類を提出して審査を受ければ良かっ に取り組むことを求めているのです に行けば免許がもらえるよ』となっ 「鳥取のような例もあり、『ここの県 なくなるわけだ。道医務薬務課の担 に類する文書を添付しなければなら つまり、これまでは免許の申請書 地方公共団体が地元の人と一緒

締法の施行細則などの素案が審議さ という流れになっている。 1月下旬の北海道地方薬事審議会 改訂予定の「指導指針」や大麻取 2月にはパブリックコメントを 4月上旬ころの施行をめざす

るのだろうが、法律との整合性が図 組に位置づけ」ることも求めていな 大麻可能性検討会(座長=松井博和 す」との公約を掲げ、北海道産業用 の栽培に向けた取り組みを進めま なども盛っている)。 れるのか疑問だ(今回の改訂ではこ 高橋はるみ知事は、「産業用ヘンプ 規制強化に走る厚労省は歓迎す 大麻および種子の管理徹底

を新たに追加することである。

関心だったり、 を持つところも少なくない た取り組み姿勢には濃淡があり、 年度までの「工程表」も策定済みだ。 て栽培の可能性を追求してきた。 北大名誉教授・委員 5人)を設置し 一方で、 市町村の大麻栽培に向け ヘンプに対する偏見 そんな 無

123

題を押しつけてはいません」(小島則 ードルを高くしているが、無理難

段の制限はない。「地方公共団体の 処せられた者」「成年被後見人、被保 の有無、自治体との関わりなどに特 いるだけで、 佐人又は未成年者」の3つを挙げて はあへんの中毒者」「禁錮以上の刑に えないケースとして、「麻薬、 大麻取締法第5条では、 申請者の居住地や経験 免許を与 大麻又 取

THE HOPPO JOURNAL

2017.4. 2017.4. THE HOPPO JOURNAL

すら出来なくなってしまう。 る意欲的な生産者がいても、 首長が一筆認めなければ免許申請

薬物の乱用防止の観点からきびしく 条件を付けずに申請を受理した上で、 導方針」などの改訂は見直すべきだ。 請の門戸を閉ざすおそれのある「指 方、 法律や知事公約との整合性が乏し 首長の恣意的な判断によって申 大麻草のTHC(テトラヒド 道は今回の改訂作業と並行 交付の可否を決めればいい 免許所持者のほ場から大麻 ール)検査を実施する 道立衛生研究所に持 一定

ち込んでTHC検査を行ない、 草を抜き取り、 ない。今回のTHC検査導入を機に る。この野生大麻について、道立衛 麻草が自然繁殖している地域があ 県ではすでに実施しているものだが、 みを、道内での栽培用に供給できる の数値以下の個体から採れた種子の 析を実施しているが、その後の約半 生研究所は1970年前後に成分分 ように態勢を整える。先進地の栃木 ロカンナビノ 一歩前進といえるだろう。 本格的な調査は行なわれてい かつて栽培された大

野生大麻の成分分析を進め、 戦前の

> 在来種がどのように変化しているの 調査・研究に取り組むべきだ。

## 歴史に学び産業振興を図れ 法制定の原点は農家の保護

善」とする言説を振りまく解禁派の 惑わされず 薬物の乱用防止にも関 用もごちゃ混ぜにして、「大麻利用は たいがために、伝統・産業用も医療 たしは、「マリファナ解禁派の主張に 出したことを受け、昨年12月号でわ 心を」と書いた。マリファナを吸い 人たちを批判したものだ。 違法大麻の所持事件で逮捕者が続

ドルを設けようとする 省もまた大麻を一緒くたにして捉え た都道府県は、前述したようなハー 要以上の規制を加えている。忖度し る傾向があり、 その一方で、 真面目な生産者に必 取り締まり側の厚労

ここは真摯に、 大麻取締法の制定



厚労省が作成した小冊子。「免許申請はや めたほうがいい」と誘導する記述が目立つ

条約が締結され、向精神作用のある に至る歴史に学んではどうか。 925(大正14)年、

該当しないと考え、従来どおり農作 物として栽培されていた。 ド大麻草と訳し、 GHQ(連合国軍総司令部)の占領下 に関する覚書でマリファナの栽培禁 に置かれる。GHQは、麻薬の統制 止を命じたが、 1945年、敗戦を迎えた日本は

見され、民間人が検挙される事件が 誌』『大麻という農作物』を参照)。 件の下で大麻栽培が許可されること 国を挙げての折衝の結果、一定の条 た農林省は、GHQに栽培を要望し、 発生。大麻農業は壊滅すると危惧し になった(『特産課特産会二十五年 だが、京都で栽培中の大麻草が発

状に加え、免許申請の可否を市町村

る道の対応について、全く言及がな では、前出の「指導方針」改訂をめぐ

かった。ただでさえ栽培が難しい現

以上のような経緯があったからだ。

2月20日に開かれた可能性検討会

してはならない」旨を明記したの

は

た。 条件は必要最小限度のものに限り 保護も盛った大麻取締法が制定され こうして1948年、

定され、「インド大麻草とその樹脂」 のものと捉えられていた。 農作物としての麻とインド大麻は別 を対象の一つに規定。しかし当時は 5年後、日本でも麻薬取締規則が制 インド大麻の規制が始まった。その 厚生省はこれをイン 在来種の大麻草は

栽培農家の

追求できるのだろうか。

次ページ以降は、同検討会に招聘

ず、どうして産業用大麻の可能性を に委ねてしまう手法について議論せ

同法第22条2項で「栽培免許の

興を考える一助にしてほしい

点に立ち返り、

ヘンプによる産業振

長の基調講演を紹介する。栽培の された大森由久・日本麻振興会理事

原

国際アヘン

9月始め、開花期が近くなったヘンプのほ場

# 「北海道産業用大麻可能性検討会」の基調講演から

体で麻による地域の創生を

#### **麻の栽培技術が確立された** 先人たちの苦闘のお蔭で 日本麻振興会理事長 ぎたい、と考えています。 を忘れることなく次の世代に引き継 てこられたわけで、麻に対する感謝 大森 由久さん

「連作障害なし」と事実に反すること

しかし、子どもと同じで、丁寧に

目になります。経済作物として収益

柱になっているお蔭で営々と続け

なく麻の栽培を続け、

わたしで7代

設立したのは、麻関係の本に「肥料

わたしが5年前に日本麻振興会を

は必要ない」「病害虫は発生しない」

大森家は、

江戸時代から休むこと

(おおもり・よしひさ) 1948 年、栃木県粟野町(現鹿沼市)生まれ。江 戸時代から続く麻農家の7代目。栃木高校を卒業後、中国や台湾、東南 アジアなどの農漁村を旅し、家族が協力して働く姿に感動。71年に帰 郷して家業を継ぎ、現在に至る。(株)野州麻の代表として生産から加工、 販売まで手がける。2012年に日本麻振興会を立ち上げ、自ら理事長に。 「麻フェスティバル」などを通じて、国産麻の真の姿を社会に伝え、栽培や活用を促す活動に奔走。稀勢の里や白鵬の横綱に使われる精麻も奉納している

わって外国から黄麻や亜麻、苧麻が 「質の 人ってきて、 明治期の栃木県では、 鎖国が終

たからです。 が書かれているのを目の当たりにし

本に書かれた「簡単に栽培でき、10虫にやられた麻があるのも知らずに、 感じの人が多かった。 麻農家は馬鹿でもやれるかのような アール8万~百万円の収入が得られ に書いてある」と。すぐそばに病害 なことない。『連作障害はない』と本 ら作っているよ」と答えると、「そん か?」と聞く人もいます。「3年前か 戸時代からずっと作り続けているの る」という話をバイブルの如く信じ うちにやってきて、「この麻畑は江

が悪くなると、収益が5~6割減に ます。病害虫が発生したり、発芽率 術を競う産業といえます。 物です。「何もせずにお金になる」と 麻に仕上げるまでの技術が必要な作 ローテーションを考えて栽培し、 なってしまう。 害もあり、 育てないと麻はできません。連作障 いう書き方は心外であり、 麻農家には致命傷になり ソバや小豆などとの 実際は技 精

良い麻を作らなければいけな 大きな打撃を受けます

> 術を確立していったのです。 にして枝が出ないようにする栽培技 と繊維がつながらないため、 ました。(生長した麻から)枝が出る 中枝武雄さんが麻の播種機を考案し い」と、明治時代に地元の篤農家・

<u>ځ</u> 麻を作る時季だったのです。 年の春になると、農作業を始める… 業を始め、 旧盆が終わったころから皮を剥ぐ作 でて殺菌し、 て表皮を剥ぐ作業を見つけてくれま 「発酵堆積法」という、 した。そのお蔭で、 の) 善光寺へお参りに行く途中に また、栃木のお坊さんが(長野県 つまり、(冬場の)4カ月間は精 霜が降るまで続ける。 屋根裏に保存しておき 収穫した麻を茹 麻を発酵させ 꾶

がっていきました。 しか作れなかった麻が、 能になり、 こうして大面積での麻の栽培が可 山の入会のような場所で 県内に広

物としてこれほど有益なものはなく 栃木県が57%を占めていた。 たる7千2百ヘクタールが栃木県で 千ヘクタールの栽培面積の60%にあ わたしの住む地区では、 万ヘクター 大正時代の調査では、 昭和12年の統計では、全国で約 ルに減っていますが 全国1万2 4百戸のう 換金作

125 THE HOPPO JOURNAL 2017.4. 2017.4. 免許を受ける者に不当な義務を課

栽培技術の進歩によるものでした ~9割が麻を作って生計を立て

ないかと思い、麻栽培の可能性を有 に台風が来ない恵まれた環境にあり もう一つ、栃木県は生育期間中 北海道も、そうした環境では

## 命懸けで「嘆願書」の提出も GHQの禁止政策に対して

制定された際に(GHQから)最も目 軍需産業に使われていたため禁止す を付けられたのが神事でした。また、 あった。戦後になり、 衣服など軍事用としての使い方が 依代としての神事用、 |特用作物」と呼んでいました。 神の 戦前から戦後にかけて(麻などを) となったのです。 大麻取締法が そして軍人の

懸けで嘆願書を出し、立ち上がった ゆるものに麻が使われていたので もらいました。 た人たちから生々しい話を聞かせて 「神の依代がなくなると大変だ」と命 人たちがいます。 漁網や畳表の糸など、ありとあら わたしは、関係し

取締法の制定後も)17県が伝統用や こうした先人たちのお蔭で、(大麻

> ずっと継続できてい して栽培を許可され

麻の使われ方を伝え、 興していきたいと考 に進みたいな、と スクラムを組んで前 津々浦々に伝統的な えました。日本の は指定を機に麻を振 るのですが、 えなければ…」とな と保存して後世に伝 されたこと。「きちん 要無形文化財に指定 を作りました。発端 で振興を図りたいと の道具が国指定の重 あり、産業用の分野 9年前に麻関連 日本麻振興会 わたし

取締法が制定され、その後、 理事長を引き受けていただきました。 者免許を持つ)舟山秀太郎さんに副 わたしの生まれた昭和23年に大麻

常化した中国から大量の安い精麻が

北海道では(北見市在住で大麻栽培



栽培技術の発展をもたらした「中枝式播種機」の開発者の子孫と話す大森さん(14 年夏、

ちの「野州麻」ブランドは残れた。「こ 特性を持っていたお蔭で、 値段は(国産品の)10分の1でした。 の麻でなければ…」という人が全国 入ってきた。質は良くないけれど、 しかし、薄くて、 しなやかで強い わたした

> やってきました。 栽培する農家はプライドを持って そのときはきつかったけれど、 にいたからです。正直な話をすると

> > 126

# 官民一体で新品種を育成米兵による盗難が相次ぎ

てきて、 見張りました。 のために)仮小屋を作って3カ月間 て、農家と相談の結果、(盗難防止 町長をやった方が麻に精通されてい 及所員から県会議員になり、最後は を持っていくからです。 困りました。来年分の種になるもの と、国立や立川のアメリカ兵がやっ なります。麻の花が咲くころになる たしの家まで20分弱しか掛からなく インターが完成し、 昭和50年代、東北自動車道の栃木 根こそぎ麻を盗って行き インターからわ 農業改良普

取り組みがなかったら、 「とちぎしろ」を作ったのです。 な精麻ができる在来の品種を交配し 島大典さんが九州の無毒大麻と優秀 試験場があり、鹿沼分場長だった高 **頂いてきた。また、栃木県には農業** あった毒の全くない野生大麻の種を そこで当時の町長は、 今は栽培で この

それから30年ほど経ちますが、 実 だけ全国で事件が起きても、 県民の

あって、皆さんが欲しがる 麻を作ってきました。官民 ます。栃木県は、官のすご 一体で麻産業を振興してき 努力と民の熱意の両方が

を満たすものだけが翌年の 種になるのです 結果、「とちぎしろ」の要件 取り)検査をします。 立ち会い、麻の収去(抜き 量だけ栽培します。 を訪れ、地元の農協や保健 家の役員が面積に必要な 原原種の種を作り、 県と市の農政担当者が 県の薬務課が栽培ほ場 県の農業試験場で 生産農 そし その

かき、農家はそれに感謝し はきちんと守り、 ながら麻作りをする。 こうして、守るべきもの 県も汗を

害はほとんどないレベルになってい

版木県で行なわれている麻の収穫風景(日本麻振興会のパンフから)

聞にも載せていただきました。 麻に対する考え方は変わりません。 産の麻を相撲の横綱用に奉納し、 きません。日本麻振興会は、栃木県 麻所持で)捕まった話ばかりじゃな テレビや雑誌、新聞を見ても(大 いい話はたまにしか出て 新

も(マリファナ愛好者が)盗みにきま

ていく取り組みをやり通してきまし

官民一体となり地域を創生し

大麻取締法に少しでも違反した

誰も来なくなった。

7千ヘクタールも作ったことがある

麻に対する偏見がない。

人は誰もいません。栃木では一時期

Cがほとんどないことが分かる

でも、「とちぎしろ」が誕生し、

当時は、毒の少ない在来種の麻で

はないか。 (栽培用の)種も十分確保できるので 今後は、北海道に自生しているTH 確保できるか疑問があった。そこで が片方の親なので、どうしても登熟 で)麻の種を見せてもらいました しろ」を使って品種改良ができたら、 Cをほとんど含まない麻と「とちぎ (種が熟すること)が遅く、種が十分 「とちぎしろ」は、暖かい九州の品種 この3年間、(東川町の松家農園

# しっかりした生産者が栽培を マリファナ解禁派に騙されず

と官が共同で、ぶれない物を作って産業として麻を振興するには、民 いかなければなりません。

運動家が一番最初に寄ってくるから けると)マリファナを吸いたい解放 伝しないほうがいい。(栽培を聞きつ それには、 悪い人はいませんが、 関係者以外には余り宣

> 騙されます。(昨秋の)鳥取や長野 島でタバコのように吸っていたのは 耶ら3人が逮捕・起訴された)石 事件もそうでした。(元女優の高樹沙

常に悪質です。 していたことも分かっています。 隊員が栽培農家に(マリファナを)渡 悪いことに、岡山の地域おこし協力 れど、きちんと調べていなかった。 おこし」として栽培許可を出したけ 鳥取県では知事まで騙され、「地域 非

た場合は免許取り消し!」と言って 枚、種一粒、麻に関係のない人に譲っ たしは栃木県の生産者に、「葉っぱ 断で麻を作る資格がありません。 のはマリファナの所持です。言語道 栽培農家が一番やってはいけない わ

たものをめざし、 活の糧としてきたからです。そうし 栽培を続けてこられたのは、 でも、そんなことがないように、しっ とをやっては駄目なんです。北海道 そこの社長が逮捕される馬鹿げたこ (鳥取のように)株式会社を設立し かりした農家に作ってもらいたい わたしのところが息子を含め8代 麻を生

127 THE HOPPO JOURNAL 2017.4. 2017.4. THE HOPPO JOURNAL